

2023年8月16日

一般社団法人衛星放送協会
スカパー J S A T株式会社

令和5年台風7号の影響による災害の被害を受けられた方々への 視聴料等の免除について【第1報～第3報】

令和5年台風7号の影響による災害により被災された皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

CSなど衛星放送事業に関わる74社が組織する一般社団法人衛星放送協会(事務局:東京都港区、会長:小野直路)とスカパー J S A T株式会社(本社:東京都港区、代表取締役 執行役員社長:米倉英一)は、令和5年台風7号の影響による災害により、8月14日、15日に災害救助法が適用された京都府、兵庫県及び鳥取県の4市2町において、「スカパー！」をご契約されているお客様を対象に、お申し出により被災状況によって視聴が困難と認められた場合、視聴料等を免除することを決定しましたのでお知らせします。

記

1. 免除対象地域

【京都府】
福知山市 (ふくちやまし)
舞鶴市 (まいづるし)
綾部市 (あやべし)

【兵庫県】
美方郡香美町 (みかたぐんかみちょう)

【鳥取県】
鳥取市 (とっとりし)
東伯郡三朝町 (とうはくぐんみささちょう)

2. 免除となる料金の内訳

月額基本料、視聴料(スカパー!の月額視聴料、PPV視聴料を含みます。また、金額はお客様の視聴契約内容によって異なります。)、月刊ガイド誌料

3. お客様からの問い合わせ先

ご相談専用ダイヤル
TEL: 0120-085-550 (10:00~20:00、無休)

以上